

全養協通信

平成23年12月28日 発行

全国社会福祉協議会 全国児童養護施設協議会

東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

〒100-8980 TEL03-3581-6503 FAX03-3581-6509

<http://www.zenyokyo.gr.jp/>

「全養協通信」は、全養協事務局から全国の児童養護施設にお送りしています

1. 平成24年度厚生労働省家庭福祉対策関係予算案の概要

～児童養護施設等の人員配置の引上げ(6:1→5.5:1)を盛り込む～

さる12月24日、平成24年度予算案が閣議決定されました。

児童養護施設等社会的養護に関連する家庭福祉対策関係予算案の概要をみると、児童入所施設措置費関係では、昨年度を58億円超上回る約893億円の予算が計上されています。これは、9月末に示された概算要求額をも約31億円上回る画期的な増額となっています。

今回、「児童養護施設等の人員配置の引上げ」として、児童養護施設については「小学生6:1→5.5:1」「1歳児2:1→1.6:1」「0歳児1.7:1→1.6:1」とする配置基準の引上げが示されています。児童養護施設における児童指導員・保育士等の基本的配置基準の引上げは昭和51年以来36年ぶりとなります。

その他、小規模グループケアや地域小規模児童養護施設の設置増による施設の小規模化の推進や、児童養護施設や乳児院への里親支援専門相談員の配置、就職支度費や大学進学等自立生活支度費の改善、第三者評価の義務化に伴う受審経費の措置費への算定等が行われています。

個別事項については下記および会員施設に別途配布いたします関係資料にてご確認ください。

【平成24年度厚生労働省家庭福祉対策関係予算案の概要（一部抜粋）】

1. 社会的養護の充実	85,595百円	→	91,449百円
（うち、児童入所施設措置費	83,473百円	→	89,281百円）

(1) 児童養護施設等の人員配置の引上げ

児童養護施設	小学生以上	6:1	→	5.5:1
	1歳児	2:1	→	1.6:1
	0歳児	1.7:1	→	1.6:1

(2) 施設における社会的養護の推進

○施設の小規模化の推進	小規模グループケア	713か所	→	743か所
	（小規模グループケアへの管理宿直職員の配置	160か所	→	743か所）※全箇所
	地域小規模児童養護施設	210か所	→	240か所
○地域小規模児童養護施設等への賃借料の算定	建物の賃借料の一部を措置費算定	月額10万円		（上限）

(3) 里親支援等の推進

○里親支援専門相談員の配置

児童養護施設及び乳児院に里親支援専門相談員を配置

(4) 被虐待児童等への支援の充実

○民間施設給与等改善費の通算勤続年数の参入対象施設の拡大

○児童養護施設入所児童の情緒障害児短期治療施設等（通所部）利用

(5) 要保護児童の自立支援の充実

○就職支度費や大学進学等自立生活支度費の改善 216,510 円→268,510 円

○自立に役立つ資格取得等のための高校生の特別育成費の改善

英語検定、簿記検定など、就職に役立つ資格の取得経費を支給 55,000 円

(6) 施設運営の質の向上

○第三者評価の義務化に伴う受審経費の算定

新たに最低基準に義務付けた第三者受審経費の措置費算定 一回 30 万円（範囲内）

里親支援専門相談員の配置についてはまだ詳細が明らかにされていませんが、概ね児童相談所管内に 1 か所の設置が検討されています。その要件は家庭支援専門相談員と同じになる予定で、直接処遇職員と兼ねることはできない旨規定される方針が示されています。

また、予算上の人員配置の引上げに伴って、平成 24 年 4 月 1 日付の「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（旧児童福祉施設最低基準）」の改正は予定されていないことから、最低基準の人員配置基準と差が生じる状況になります。国では人員配置の引上げに伴う新しい一般保護単価を含む「平成 24 年度児童入所施設措置費等国庫負担金の交付要綱（案）」を来年 2 月の全国児童福祉主管課長会議の頃に示す予定としています。こうした背景やスケジュールもふまえて、これら児童入所施設措置費等については国・都道府県等の各 1/2 負担となっていることもありますので、都道府県等による着実な予算確保をめざして各地元自治体との協議等をお願いいたします。

厚生労働省平成 24 年度予算案の概要は厚生労働省ホームページに掲載されています

掲載ページ URL <http://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/12syokanyosan/>

2. 平成24年度「児童福祉週間」の標語を決定

国では、毎年 5 月 5 日の「こどもの日」から 1 週間を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種事業・行事を行っています。例年、この事業の一環として、厚労省、全社協、こども未来財団の主催により、児童福祉の理念を広く啓発する標語を全国募集しています。このたび 3,929 作品の応募から、平成 24 年度の標語が次のように決定されました。

<平成 24 年度児童福祉週間標語> (最優秀作品)

ニコニコは「なかよくしよう」の あいずだよ （堀山喜史(ほりやま よしふみ)さん 7歳 埼玉県)

選定された標語は、児童福祉週間の象徴として、児童福祉週間の広報・啓発ポスターをはじめ、中央および全国各地で実施される各種事業、行事などで幅広く活用されます。

3. 全国児童養護施設協議会からのお知らせ

(1) 「東日本大震災 被災地児童養護施設支援募金」の配分を実施

全養協では、岩手県、宮城県、福島県等被災地域の児童養護施設の子どもたちの生活やその運営、活動を支援することを目的に標記募金を実施し、9月9日現在、7,660,320円の浄財をお預かりしていましたが、前号でお知らせしたとおり、被災地（岩手県、宮城県、福島県、茨城県）の計19施設に40万円を均等に配分することを決定し、12月16日に当該施設の指定口座への振込を行いましたことをご報告申しあげます。

皆様からの温かいご支援に心より感謝いたします。

(2) **新規**「平成23年度社会的養護を担う児童福祉施設長研修会」募集中です [平成24年2月28日(火)～29日(水)：横浜市(新横浜)]

来年2月28日(火)～29日(水)の2日間、横浜市港北区「新横浜プリンスホテル」を会場に「平成23年度社会的養護を担う児童福祉施設長研修会」を開催します。すでに各施設に「開催要綱(申込書)」をお送りして募集を開始しておりますので、参加を希望される施設長の皆様はお早めにお申し込みくださいますようお願いいたします。

この研修会は、「課題と将来像」をふまえて9月1日に改正された児童福祉施設最低基準(省令)により社会的養護の施設長の資格要件が明確化され、就任時および2年に1回以上の研修受講が義務化されたことに対応するものです。全プログラムを受講した方には、義務化された研修を受講したことを証明する「受講証明書」を発行します。また、受講証明書を発行した「修了者名簿(受講証明書発行者名簿)」については、厚労省および厚労省を通じて関係自治体に提供されます。

この研修会は、本年度中はこの1回のみで開催となりますが、次年度以降は開催地にも考慮しつつ複数回開催する予定です。

(開催要綱は全養協ホームページ<http://www.zenyokyo.gr.jp/>に掲載しています)

4. 全国社会福祉協議会からのお知らせ

(1) 「JX奨学助成制度」平成23年度募集を開始します

JX奨学助成制度は、「JX童話基金」からの寄付をもとに全国社会福祉協議会が実施しており、今回で9年目となります。

JX奨学助成制度を開始してから昨年度までの寄付金の総額は1億9,700万円に上っています。全社協では、これまでに児童養護施設を退所して進学した児童1,604名、母子生活支援施設を退所して進学した児童354名、里親家庭から進学した児童238名の計2,196名への奨学助成(奨学金)を実施してその社会的自立を支援しています。

本年度も対象となる児童一人あたり10万円を助成します。事業の詳細については、別添の「募集要項」をご覧ください。申込締切は平成24年3月2日(必着)です。

(実施要項は全養協ホームページ<http://www.zenyokyo.gr.jp/>に掲載予定です)

(2) 「鯉淵記念母子福祉助成事業」募集中です

今年度で5回目となる標記助成事業は、「母子生活支援施設等に入所する子等への就学資金助成」として、児童養護施設に入所する母子世帯の子を対象に助成を行っています。

上記「JX奨学助成事業」との併用ができますので、対象となる児童については本制度の活用も検討くださいますようお願いいたします。

詳細は、別添の「平成24年度 鯉淵記念母子福祉助成事業」募集要綱をご覧ください。応募締切は平成24年2月29日（当日消印有効）です。

（実施要綱は全養協ホームページ<http://www.zenyokyo.gr.jp/>に掲載予定です）

(3) 「平成23年度ファミリーソーシャルワーク研修会」参加募集中です

[平成24年2月13日（月）～14日（火）：東京都千代田区]

来年2月13日（月）～14日（火）の2日間、東京都千代田区「全社協・灘尾ホール」等を会場に平成23年度ファミリーソーシャルワーク研修会を開催します。本研修会は、家庭支援専門相談員はもとより、児童福祉施設において子どもと家族の支援に携わる職員が、ともにファミリーソーシャルワークの実践とその知識・技術について学ぶことを目的にしています。今年度は「親子関係（家庭）の再構築支援～虐待の背景にある貧困問題・虐待の再発防止について考える～」と題したシンポジウムのほか、2日目にはチームワーク構築とチーム支援、里親・児童相談所との連携、ケースカンファレンスのあり方、ファミリーソーシャルワークの基礎知識と実践等のテーマによる分科会形式でのプログラムを実施する予定です。

すでに各施設に開催要綱（申込書）はお送りしており、現在参加募集中です。多数のご参加をお待ちしています。

（開催要綱は全養協ホームページ<http://www.zenyokyo.gr.jp/>に掲載しています）

(4) 「“子どもが真ん中” 子ども家庭フォーラム」参加募集中です

[平成24年1月16日（月）：東京都千代田区]

来年1月16日、東京都千代田区「全社協・灘尾ホール」を会場に「“子どもが真ん中” 子ども家庭フォーラム」を開催します。本フォーラムは、子ども・子育てに関わる多分野の者が集い、「子ども・子育て支援の理念、考え方」を築きあげ共通理解を深めるとともに、望ましい子どもの育ちを保障し、子育て環境を創造するためにどのような取り組み実践を行い、政策課題につないでいくかについて、ともに考えあうことを目的にしています。

フォーラムは、「福祉関係者が描く、子どもを守り育む社会づくりのために大切にすべき共通理念とは」と題した関係団体による連続レポートと、「これからの子どもの育ちと子育て環境のあるべき姿と、その実現に向けて」と題したシンポジウムで構成しています。全養協も主催団体の一員として連続レポートで意見を述べる予定となっています。

すでに各施設に開催要綱（申込書）はお送りしており、現在参加募集中です。多数のご参加をお待ちしています。

（開催要綱は全養協ホームページ<http://www.zenyokyo.gr.jp/>に掲載しています）